令和6年度

教育行政運営方針

市川市教育委員会



本日、令和6年2月市議会定例会の開催に際し、教育委員会を代表して、 新年度の教育行政の運営に臨む所信の一端を述べさせていただきます。

はじめに

令和5年度は、この5年間に進めてまいりました第3期市川市教育振興基本計画の最終年度となります。計画期間中は一斉休校など新型コロナウイルスへの対応に注力せざるを得ない時期もありましたが、地域と協働で子どもたちの成長を支える地域学校協働本部の全校配置や、東国分爽風学園、信篤三つ葉学園をスタートさせ、小中一貫教育を進めることができました。

また、全児童生徒に学習用タブレットを配付し、授業でデジタル技術を生か した多様な教育実践に取り組んできました。

昨年5月には、新型コロナウイルスが5類感染症に移行しましたが、単にコロナ前に戻すのではなく、教育の質を落とすことなく、学校教育活動に真に必要なものを精選いたしました。

生涯学習の面においては、本年1月の「二十歳の集い」では、来場者の増加 に対応するため、午前・午後の2回開催とし、多数の対象者の方々に参加いた だきました。

また、下総国の国府が置かれていた国府台遺跡では、国庁や国衙の遺構を確認する調査を着実に進めてきました。

教育行政運営の基本方針

新年度は、第3期計画の成果と課題を踏まえて、新たに策定した第4期市川 市教育振興基本計画の方針や目標のもと、施策や取組を進めてまいります。

本計画では本市が求める教育の方向性を明確にし、誰もが共有できるよう、 「市川の教育の目指す姿」を2つ掲げております。

1つは、「互いに認め合い、自分の思いを実現できる子ども」、もう1つは、「誰もが幸せを感じ、ともに学び支え合う、家庭・学校・地域」であります。

この目指す姿に向かって、「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」を基本 理念として、教育の振興を図ってまいります。

教育を取り巻く環境やニーズに沿った、発想の転換や変革ができる柔軟性を 持つとともに、家庭・学校・地域が連携し、協働を深め、学びと社会参画の好循 環を生み出すことにより市川の教育行政を引き続き、着実に進めてまいります。

「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」の実現に向けて(重要な施策)

次に、新年度の重要な施策について、第 4 期計画の基本方針であります、「子どもたち一人ひとりの可能性を引き出す教育の推進」、「学びの質の向上と学びの保障の実現」、「ともに支え合う学びの環境整備」の 3 点から述べさせていただきます。

(1)子どもたち一人ひとりの可能性を引き出す教育の推進

はじめに、「子どもたち一人ひとりの可能性を引き出す教育の推進」についてであります。

これからの子どもたちには「予測困難な時代」を生き抜く力が求められます。 そのために学校では、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善をより一層 進め、一人ひとりの生きる力の伸長を図ってまいります。

なかでも、子どもそれぞれの特性や学習進度・到達度に応じた授業展開や、 自ら調べ、創造的に考え、他の人と協働しながら学ぶ探究的な学習に注力して まいります。

また、必要な情報をみつけたり、様々な情報を関連づけて考えたりする上で必要な言語能力を、市川市の強みでもある学校図書館を活用した読書教育や図書資料の活用を推進することで高めてまいります。デジタル化が進む時代だからこそ、じっくりと本に向き合うことで生涯にわたって学び続ける力や、豊かな心の育成を図ってまいります。

心身ともに健康な生活を送ることはすべての基盤となります。家庭・園・学校が一体となり、早寝早起き朝ごはんなどの望ましい生活習慣や自ら健康な心身を作るための生活習慣を身につけることができるよう包括的な健康教育に取り組みます。

また、生涯にわたって運動やスポーツに親しめるよう、関係部署や関係機関と連携した取組を行い、心身の健康の増進や体力の向上を図ります。

学校給食費は無償としながらも、物価高騰下においても給食の質を維持するとともに、学校給食を生きた教材として活用した食育を、引き続き推進してまいります。

(2)学びの質の向上と学びの保障の実現

次に、「学びの質の向上と学びの保障の実現」についてであります。

今や「情報活用能力」は、学習の基盤となる重要な資質・能力です。「教科等横断的な視点」による教育課程の編成を進め、学習用タブレットの利活用や、全教職員のICT活用指導力の向上を図ってまいります。

授業ではICT機器を効果的に活用し、学習の習熟度や興味関心に応じた「個別最適な学び」を推進するとともに、多様な他者と異なる考えを共有し、対話を通して「協働的な学び」を充実させてまいります。

学校は、子どもたちが自分の意志で生き生きと学び、様々な活動を安心して行うことができる場であることが重要であります。そのためには、校務における ICT の活用など、教職員の業務の適正化を図り、教職員も生き生きと子どもたちに向き合うことができるよう、働き方改革を進めてまいります。

施設面では、特に老朽化が進んでいる宮田小学校の校舎建替や教室不足が 見込まれる大洲小学校の校舎増築など、安全で安心な学校の環境づくりを着 実に進めます。

不登校児童生徒への支援は、子どもたちが自らの進路を主体的に捉えて、 将来的な社会的自立を目指すものであります。本市でも不登校児童生徒は 年々増加しておりますが、多様な子どもの態様に応じた、きめ細かな支援を 行えるよう、児童生徒の状態や必要としている支援を適切に見極め、学校と 家庭、関係部署等との積極的な連携を図ります。

また、小学校の協力校にて、校内教育支援センター、仮称「スペシャルサポートルーム」を開設するとともに、NPO 法人等関係機関との情報共有が行える体制を構築してまいります。

特別な支援や日本語指導を必要とする児童生徒数が、近年急増しています。 すべての子どもがその持てる力を発揮できるよう、きめ細かな指導を行い、 子どもの状況に合った適切な教育機会の提供を図ります。

放課後や長期休業中における子どもの居場所づくりへのニーズが年々高まっています。本年度、全小学校に設置が完了した放課後子ども教室の充実を図るとともに、放課後保育クラブにつきましては待機児童の解消に向け整備に努めてまいります。

(3)ともに支え合う学びの環境整備

最後に、「ともに支え合う学びの環境整備」についてであります。

子どもたちが社会とのつながりの中で学べるよう、家庭・学校・地域のさらなる連携を図り、学校運営協議会や地域学校協働本部の一層の充実と活用を進めます。

生涯学習の推進につきましては、公民館、図書館、博物館の活用を通して、 誰もがいつでも、人とのつながりの中で学びたいときに学ぶことのできる、地 域の身近な学習拠点として多様な学びの場を提供してまいります。

平成6年11月に開館した生涯学習センターは、本年、開館30周年を迎えます。市制施行90周年記念とも合わせ、市民提案によるイベントを開催するなど、中央図書館をはじめとした複合施設の一層の利用促進を図ってまいります。

また、市内の文化財につきましては、子どもたちの歴史・文化への理解と地域の愛着の醸成を図るため、保護と活用を進めることとし、国府台遺跡において、国庁や国衙の遺構を確認する調査を継続して行います。

貴重な歴史的文化遺産を次の世代に確実に守り伝えていくため、史跡下総国 分寺跡附北下瓦窯跡や史跡曽谷貝塚において、史跡の公有化及び適切かつ計画 的な史跡の保存活用を図ってまいります。

以上、新年度における重要な施策とさせていただきます。

むすび

新年度は、第4期市川市教育振興基本計画の初年度となります。

重点的に取り組む内容を学校現場と共有し、より一層連携することで、第4 期計画を実行性の高い計画としてまいります。

教育を取り巻く社会状況は急激に変化しており、子どもに求められる資質・ 能力も少しずつ変わってきています。また、不登校児童生徒や、特別支援教育 の対象児童生徒の増加に伴い、学びのスタイルも多様化が求められる時代にな ってきています。

教育委員会は、率先垂範して学ぶ姿勢を持ち続けることにより、学校教育と 社会教育を両輪として、市川の教育の目指す姿の実現に向かって進んでいきます。 総合教育会議や様々な対話の場を通じて、市長と現況や認識をさらに共有 し、連携を図るとともに、各学校に積極的な支援を行い、ともに取り組んでまいります。

市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援をお願い申し上げまして、新年度の教育行政運営方針といたします。